

学位論文題名

日本の養蜂業における自然資源利用の動態

－「移動性」と「間接性」から見る人間-環境関係－

学位論文内容の要旨

本論文は、日本における養蜂業の成立・発展過程、および現状について聞き取りを軸としたフィールドワークおよび資料分析によって明らかにするとともに、養蜂における人間と自然環境との関係について「移動性」と「間接性」という2つの特徴を軸に考察したものである。

日本における養蜂は、明治期にセイヨウミツバチの養蜂技術が導入されたことから産業として発展したが、そこでは、当初から移動しながら養蜂するという特徴が見られた。そこからつねに、誰がどこの蜜源を利用するかという「なわばり」の問題が付きまとい、それを解決するためのさまざまな社会的なしくみが作られていった。さらに養蜂という生業はミツバチを介してのみ蜜を採集できるという「間接性」を有しており、この「移動性」と「間接性」が養蜂をめぐるさまざまな社会変動や社会的しくみを形作ってきた。本論文は、以上のことを広範かつ綿密なフィールドワークと資料収集とそれらの分析を通して明らかにしようとしたものである。

本論文は、第1章で、研究全体の視座が提示され、第2～3章で近年の養蜂業における傾向が分析され、第4～7章で養蜂業における「なわばり」の問題が議論され、第8章で総合的な議論が行われる、という構成になっている。

第1章では、日本における養蜂業の成立・発展過程および現状について詳述し、それにもとづいて、自然資源利用型生業のあり方について考察するが本研究の目的である、とまず述べられる。さらに、日本の養蜂業を特徴づける「移動性」と「間接性」という概念が提起される。「移動性」とは花蜜資源を求めて移動することであり、「間接性」とは商品としての蜂蜜をミツバチという家畜を通じて間接的に採集するということである。この2つが、自然資源を利用する生業としての養蜂業の特徴と位置づけられる。

第2章では、明治末期に成立したセイヨウミツバチを利用した日本の近代養蜂が、花蜜資源を求めて移動するという特徴を確立する様子が描かれる。さらに、近年の養蜂業者の経営形態が大転飼養蜂業者、中転飼養蜂業者、小転飼養蜂業者、定飼業者の4つに類型化される。大きく移動するのが大転飼であり、移動しないのが定飼業者である。それらについての詳細な調査から、大転飼者が北海道と九州に多く、中転飼者は東北、小転飼者は西日本に多いこと、蜜源の変化により東北地方へ転飼が増えていること、蜂蜜採取よりポリネーション（花粉交配）の比率が高まっていること、転飼の頻度・距離が小さくなる傾向があることなどが見いだされた。

第3章では、戦後から今に至る養蜂業の変遷を量的データで押さえた上で、1960年代以降ポリネーショ

ンやローヤルゼリー生産が登場して養蜂業そのものが多様化していったこと、しかし、その多様化には地域的な特徴があったことが論じられる。さらに近年の養蜂業者の移動が狭域化していることが全国的な動向として押さえられた上で、その傾向についてある養蜂業者を事例にどう変遷していったか詳細に分析される。さらに蜜源そのものの変化（ナタネやレンゲの減少、アカシアの増加など）、高齢化にともなう後継者問題の浮上なども取り上げられ、そうした蜜源の変化と高齢化そのものもまた狭域化と多角経営化へつながっていることが論じられる。

第4章では、大正期以降の日本の養蜂業について、資源をめぐる争いという問題を抱え、その解決のために、地域の有力者を軸に組合設立などの組織化や法制化が図られていった様子が描かれる。しかしそうした組織化や法制化も効果がないことが多かったため、1955年にはやはり有力養蜂家たちの意向を受ける形で養蜂振興法が成立して転飼規制が図られたさまが描かれる。

第5章では、山形県の事例を軸に、蜜源利用の規制が実際にどのようなアクターや制度によってなされているかが描かれる。そこでは、蜜源利用の調整は、養蜂業者間の調整であって土地所有者との調整ではないこと、養蜂振興法による調整が実効的でないこと、そして「顔が利き」、調整能力のある地域ボスの存在が大ききことなどが明らかにされる。さらにこのような調整のしかたは、地域ごとに多様なバリエーションがあることが議論される。

第6章では、やはり蜜源利用の調整、なわばりの調整について、北海道の事例が取り上げられる。北海道におけるなわばり調整では、地元の養蜂業者より他県からの養蜂業者が発言力を持っていること、中川町は兵庫県、三重県の系列、美深町は福岡県、鹿児島県の系列、といったように、地域によって勢力が分かれていることが明らかにされる。

第7章では、アルゼンチンにおける日系人養蜂業者の実態が分析される。アルゼンチンの養蜂業においては、日系人が新しい蜂場開発を積極的にすすめ、養蜂のフロンティアを拡大していったこと、その成功を見て近年アルゼンチン人養蜂家も増加していること、それにともない、蜂場の確保がさらに重要になってきて、すでに養蜂をしている土地の地主との関係を個人的に維持する工夫が重要になってきていることが論じられる。

最後に第8章では、これまでの章の内容をまとめ、さらに「飛び込み」と呼ばれる無許可転飼の事例を補足的にいくつか挙げた上で、養蜂業における「なわばり」のありよう、さらには自然資源利用のありようが総合的に考察される。すなわち、養蜂業のなわばりに関する規範やルールは地域差が大きく、さらには「移動性」と「間接性」ゆえに常に不安定で揺らいでいるということが明らかにされる。加えて、土地所有権より蜂場権あるいはなわばり概念の方が優先されるということ、さらに、資源の「無限性」という養蜂業の特徴からコモンス的な規制が効きにくいということが明らかにされる。そして最後に日本の養蜂業が「フロンティア拡張型生業」として進展してきたとしてその過渡的性格が議論され、今後その性格が変化する可能性が論じられる。

学位論文審査の要旨

主 査 教 授 宮 内 泰 介
副 査 准教授 仁 平 尊 明
副 査 准教授 樽 本 英 樹

学 位 論 文 題 名

日本の養蜂業における自然資源利用の動態

－「移動性」と「間接性」から見る人間-環境関係－

本論文は、日本における養蜂業の成立・発展過程、および現状について聞き取りを軸としたフィールドワークおよび資料分析によって明らかにするとともに、養蜂における人間と自然環境との関係について「移動性」と「間接性」という2つの特徴を軸に考察したものである。

本論文の成果として、以下の2点をあげることができる。

第一に、本論文は、日本の近代養蜂業について包括的に研究した初めての社会科学的論文である。その調査範囲は一地域にとどまらず全国的な広がりをもち、調査手法もフィールドワーク、聞き取り調査、文献調査等を包括的に含んでいて、目配りが十分に効いている。空間的手法と歴史的手法、マクロとミクロ、さらには詳細な記述と理論分析を、適切に組み合わせており、包括的と言うにふさわしい研究になっている。

第二に、自然資源利用についての社会科学研究は近年さまざまな学問分野からなされるようになってきているが、その中でも本論文は、養蜂というたいへん特徴的かつ示唆的な対象を取り上げることにより、また、その歴史的経緯を重視することにより、「間接性」「移動性」さらには「揺らぐなわばり」、フロンティア性といった重要な提起をしており、学問的な寄与も認められる。

本論文は、日本で初めての包括的な養蜂業研究であり、その研究手法も多角的で、さらに、自然資源利用に関する人文社会科学的な研究への寄与も認められる。しかし、一方、「間接性」という鍵となる概念についての掘り下げが不十分である点、他の生業における社会的しくみとの比較が十分でない点、なわばりをめぐるしくみについてまだ十分体系的に分析されていない点など、いくつかの問題を残している。しかしこれらの問題は今後の研究により乗り越えられるものと推察される。本研究の成果の一部はすでに査読付き学会誌などに複数掲載されており、そのうち1つの論文は日本地理学会の2007年度学会賞を受賞している。この研究が学界でもすでに高い評価をされていることを示している。

以上のことを総合的に評価し、本委員会は、本論文の著者柚洞一央氏に博士（文学）の学位を授与することが妥当であるとの結論に達した。